

令和元年 第3回9月定例会

常任委員会配布資料

9月11日 予算決算常任委員会（夜間 19:00～）

9月12・13日 予算決算常任委員会（終日 9:00～）

【付託議案】13件 議案第31号～40号・・・P15～P39

9月17日 社会文教常任委員会（夜間 19:00～）

【付託議案】4件 請願第2号～5号・・・P40～P46

9月18日 総務産業建設常任委員会（夜間 19:00～）

【付託議案】3件 議案第号・・・P9～P14

○9月定例会議員意見集約の活用

○議案に対する簡易な事前質問と回答

○その他議案に関する補足資料

喬木村議会は、委員会へ付託された案件に対する現在の考え方を予め提出したものを一覧表にしました。集約した意見は、委員会開催前に情報共有し、議員は委員会開催日までに「再考」して考えをまとめます。

所属しない委員であっても情報共有して最終的に本会議において採決するまでの審議の過程の「見える化」を図ることがこの取り組みの目的です。

手順は以下のとおりです。

- ① 議案について意見を集約します。
- ② 付託常任委員会では共有情報を基に審議・討論・採決します。
- ③ 意見集約した結果は、傍聴者・職員に資料配付し、各々の議員がどのように考えて審議に臨んでいるかの「見える化」することで「わかりやすい議会」にします。
- ④ 委員長・委員は効率的な進行ができ、議員討論についても趣旨を要約して賛否を論ずることができる。傍聴者にもわかりやすい議会にします。
- ⑤ 審議を付託された常任委員会の委員長は審議に影響を与えない範囲で意見を述べることができます。

事前の意見集約の結果は別紙のとおりです。議員は、審議の過程で「再考」し、可否の判断をします。

9月定例会の議案の意見集約と簡易な質問に対する回答は以下のとおり

報告第9号 (令和元年専決第1号) 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・上位法の改正によるもので問題ないとする。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・法改正によるものであり、本会議初日にて承認。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・問題はないと思います。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・上位法の改正に基づく改正で、特別職の非常勤に対する報酬と費用弁償の改正。投票管理者の交替制を可能にする規定の整備で妥当。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・なし

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・特になし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・法律の改正による改正であり、特になし。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・公職選挙法の一部改正に伴う見直しで妥当と思います、なお投票管理者、期日前投票所の投票管理者、投票立会人は終日を半日制を設けたことは働き方改革の取り入れで良いです。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・特に問題ないと思われます。

報告第10号 (令和元年専決第2号) 損害賠償の額を定めることについて

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・特になし

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・本会議初日にて承認。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・問題ないと思います。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 自動車の運転には事故はつきもの。相手方への誠意を持った対応をお願いしたとは言え、無事故である事が望ましい。再発防止の教育を徹底して頂きたい。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 損害賠償額を単純に判断しても、決して少額とは言えず、また、状況も分からないので確実な把握は困難としても、相手方の損害のみならず、当方側の損害はどの程度なのか、人身傷害がなかったことは救われるが、小さな事故にとどめず、お互いに緊張感をもって運転に努めていくことを銘じていきたいと思う。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 損傷した車の所有者にお詫びいたします。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 当方に責任がある事故であれば、必要である。たとえ緊急時であっても、自身の身を守ることが第一であり、十分な注意をはらって行動をお願いしたい。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【束原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 事故再発防止に努めて下さい。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 緊急時ではなく、通常時の事故と思われます。十分注意し運転願います。

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 喬木荘の 100 万円以上の修繕は村の負担となっており、緊急性から専決は妥当と思うが、できる限り議会で議決出来るような配慮を望む。

【簡易な質問等】

- ・ 雨漏りの原因は老朽化か。

《保健福祉課回答》

- ・ 経年劣化により雨漏りが発生したと思われます。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 本会議初日にて承認。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 問題ありません。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 喬木荘の雨漏れ対応。早急な対応が必要で専決は妥当。

【簡易な質問等】

- ・ 漏水箇所は他に無いか？ 点検は行ったか？

《保健福祉課回答》

- ・ 緊急点検を業者によって行い、漏水箇所は他に確認できませんでした。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 保全のため、必要な工事費と理解する。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 喬木荘では、6月に雨漏り対象部屋においてエアコンを使わずに扇風機2台にて対応したとの事でした。熱中症に配慮した運営に感謝いたします。また、屋上に臨時の対応措置を行い雨漏りの一時対応を取られた箇所の確認を致しました。ブルーシートやガムテープでの対応箇所もあり秋の台風や長雨に耐えうる工事が早急に行われますように、また補正金額で長期耐えうるのか心配な面もあります。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 必要な改修工事であり、特に意見はない。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【簡易な質問等】

- ・ 屋上防水工事面積は何㎡ですか

《保健福祉課回答》

- ・ 240㎡になります。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 問題ないと思われれます。早めの対応を。

報告第12号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特に問題となる点はない

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・本会議初日にて承認。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・解決すべき課題もあるようですが、全体では、問題はないと思います。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・4項目いずれも該当なしか早期健全化基準を下回っており、引き続き健全な財政運営である。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・なし

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・安心で安全な比率である

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・①実質赤字比率②連結実質赤字比率④将来負担比率いずれも該当なく、③実質公債比率も8.8と報告がなされており、健全な運営がされている。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・健全化判断比率（25%）以下であり村の財政の健全化が伺える。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・基準を大きく下回っており、健全と思われます。

報告第13号 平成30年度決算に基づく資金不足比率について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・特に問題となる点はない

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・本会議初日にて承認。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・意見書によれば、資金不足は無いので、問題はないと思われます。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・水道事業会計、下水道特別会計ともに資金不足は生じていないため、健全である。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・なし

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 水道事業会計、下水道特別会計のいずれも資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当なし、との報告であり、運営は健全に行われていると理解した。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【束原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 経営健全化基準は（20％）であるが水道事業会計、下水道特別会計共に資金不足は生じておらない。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

議案第28号 番木村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 政令公布と個人番号カードの利便性の内容で特に問題ないと思われる。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 法改正による条例の改正に伴う条例の制定につき、問題ないとする。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・問題はないと思われます。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・住民表への旧氏の記載は社会情勢を鑑み妥当な対応。印鑑証明の発行に際しマイナンバーカードを印鑑登録証に代えることができることは住民サービスとして評価する。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・賛成の立場です。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・法律の改正に伴う改正であり、意見はなし。

【簡易な質問等】

- ・印鑑証明を受ける際、個人番号カードを印鑑登録証に代えることができるという内容にかかわるが、現在同様印鑑登録証は発行されるのか。

《住民窓口課回答》

- ・今回の改正は印鑑登録証明書の交付申請の際に提示する印鑑登録証に代えて本人に限り個人番号カードの提示で発行可能とするものです。
印鑑登録証の発行は現行どおり行われます。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 「印鑑登録証に代えて、個人番号カードを添えて、書面することができる」ことはマイナンバーを広く活用して利用価値を高めることになる

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ ありません。

議案第29号 喬木村災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例の制定について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 上位法の改正に基づく改定、追加等で特に問題ないとする

【簡易な質問等】

- ・ 改定額が大幅に増額となった理由は。

《総務課回答》

- ・ 被災後の生活再建において、社会情勢の変化により現行規定の金額では再建に充分でないとする被災地の自治体からの強い要望を受け、その要望が妥当と判断され法改正が行われたことによるものです。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 法改正による条例の改正に伴う条例の制定につき、問題ないとする。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 問題なし。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 上位法の改正に基づく改定で、被災時の支援の枠が広がる。

【簡易な質問等】

- ・貸付利率については、各市町村独自に条例で定めることが出来るが、1.5%の利率の根拠は。

《総務課回答》

- ・法定で3%に固定されていた災害援護資金の貸付利率について、政令改正により市町村独自で引き下げることができるものとされたことから、東日本大震災に係る災害援護資金特例の貸付利率に準拠しつつ、近隣市町村の状況を踏まえ、1.5%に引き下げを行うものです。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・賛成の立場です。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・法律の改正による改正であり、特に意見はなし。

【後藤 澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・自然災害が多い世の中になり、弔慰金の見直しは家族の救いともになり同意する。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・昭和49年度の制定金額であり、改定に問題ないと思われます。

議案第30号 喬木村下水道条例及び喬木村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 関係法律の成立に伴う条例の見直しで特に問題ないとする

【簡易な質問等】

- ・ 喬木村に該当案件はあるか。下水道と消防だけの条例の一部改正で良いのか。

《総務課回答》

- ・ 改正法は、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する規定（欠格条項）を削除し、必要に応じて心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査の上、必要な能力の有無を判断することに改めることを趣旨としています。従って、個別の状況に応じそれぞれの条例に規定された業務や任務遂行が難しいと判断されれば、従前通り失職や指定の取消しの判断基準として機能することになります。該当案件の有無については、改正前の規定の扱いを以て欠格とされた案件は確認されておりません。そうしたことに該当する人が、そもそも指定申請・入団を希望しなかったものと考えられます。

なお、本条例改正と同様の趣旨により、喬木村下水道排水設備指定工事店規程及び喬木村水道事業指定給水装置工事事業者規程は改正します。

また、成年被後見人については、喬木村印鑑の登録及び証明に関する条例に扱い規定がありますが、契約などの法律行為を単独で行うことが制限されている成年被後見人が、契約などで印鑑登録証明書が必要な場合には、代理権・取消権を有する成年後見人の印鑑登録証明書をもって契約等を行うという、成年後見制度の趣旨に基づいて当該成年被後見人等の行為を制限しているケースとなることから、改正の必要はないとされています。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 法改正による、見直しによる条例の一部改正する条例の制定につき、問題なしと考える。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 問題ないと思います。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・上位法の成立に伴う見直しで妥当。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・賛成の立場です。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・成年後見人等の権利の制限に係る措置の適正化が法の整備により図られる。基本的人権をもつ個人としての尊厳を尊重され、その尊厳にふさわしい生活を保障されるべきという考え方によるもので、意見なし。進められるべきことと思う。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・必要な能力の有無を判断する規定への適正化するもので同意する。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・特になし。

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 喬木村総合計画の 3 年目の平成 30 年度、事務事業評価を行う中で、総合計画にどう貢献したかの検証と新たな施策提言に結びつけることを主眼に審査を行う。

【簡易な質問等】

- ・ 決算カードから、財政力指数がほぼ毎年 0.01 ポイントずつ上昇している要因は。

《企画財政課回答》

- ・ H26. 4. 1 から消費税が 5%→8%になり、うち地方消費税分が 1%→1.7%に引き上げられ、交付税算定上は H27 分から満額が基準財政収入額に算入されました。また、H28 から人口基礎数値が H27 国調になり、基準財政需要額が減少しました。これらにより、財政力指数は過去 3 年平均により算出するため、0.01 ポイントずつ上昇しました。

- ・ 事務事業評価シート 54 P、LED 防犯灯の耐用年数と更新の時期は。

《総務課回答》

- ・ 平成 27 年度（2015 年度）に実施しました全村防犯灯 LED 灯化工事における竣工図書では、60,000 時間で照度を取り付け時の 30%になるとされています。この段階を以て耐用年数限と判断した場合、一日 12 時間使用したとして約 13 年程度となることから、令和 10 年度（2028 年度）が更新目処になろうかと思えます。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項なし。

【簡易な質問等】

- ・ P13・15 総務費の村民バス運営経費、小さな拠点交通ネットワーク運行事業、民生費の移送支援事業と合わせ、住民の生活に欠かせない交通手段の確保については総合的に取り組まなければと考える。今後高齢者の免許返納に伴う、通院、買い物など課題も多くなる住民ニーズにどのように対応していくのか。

《企画財政課回答》

- ・ 高齢化が進行している一方でバスの利用者が減少している原因として、バスの使い方や乗り方がわからないという事があります。これについては、ミニデイやいきいきデイで PR して参ります。また、畑には軽トラで行っても、買い物や通院にはバスを利用するような使い方も PR します。

移送支援事業では、免許を持たない方にタクシー券を交付しており、対象者が重複しています。適切にバランスを取りながら、住民のニーズに応えられるよう、それぞれ見直ししながら運用して参ります。

《保健福祉課回答》

- ・ 独居高齢者、高齢者世帯支援として、今までもタクシー券発行を行っていましたが、今年度からは高齢者の外出支援を目的とし、免許、または自身で運転する車両を有しない75歳以上の高齢者に対象範囲を広げ、タクシー券の発行をしています。これは、免許を持たない高齢者の移動への補助事業としており、発行枚数に対し8月末時点（5か月）で24.4%の利用率となっています。昨年度の同時期での利用率19.0%より5.4%上がっており、対象を広げたことによる外出支援策として一定の効果が得られていると考えます。通院や買い物のほか日常生活の外出の互助活動としては、生活支援事業おたすけ隊たかぎレンジャーによる付き添い送迎が実施されています。利用者も増加しており、こちらを活用していただくことで、地域の支え合いを広げていきたいと考えています。また、免許返納に伴う移動手段の確保については、家族の支援、公共交通や行政支援だけでなく、地域で個を支援することで、いつまでも暮らし続けることのできる支え合いの地域づくりを進めたいと考えており、現在、加々須地区をモデル地区とした住民による移送支援の検討を始めています。

- ・ P27 総務費 ふるさと納税関連経費について、現在の状況は。ふるさと弁当、お墓の掃除に次ぐ返礼品の新たな商品は。

《産業振興課回答》

- ・ 8月末時点の状況は、寄付件数：3,269件、寄付金額：41,012,000円です。前年同期と比較すると1000万円強の減収となっています。要因としては、法改正直前の5月に一部自治体への駆け込みが集中した結果、6月以降の寄附が停滞したことが考えられます。今年度の新たな返礼品として、工人船工房様の竹細工の工芸品が予定されており、現在調整中です。

- ・ P65 地方創生推進交付金事業 平成29年度決算で地元宅建協会との情報交換が必要とあったが、今年度実践されたのか。

《企画財政課回答》

- ・ H30 年度中に飯伊不動産組合と今後の連携に向けて話し合いを行いました。R1 年度中には協定を締結し、連携を始める予定です。
- ・ P101 移送支援事業予算の中にハンドル型電動車いすの予算が盛られていたが、利用者は無かったのか。

《保健福祉課回答》

- ・ 年度中に、村民に対しては情報誌にて、また、村内販売店に対しては直接訪問にて、それぞれ周知を行いました。平成30年度内の補助金の支給実績はありません。

んでした。今年度は1件の申請が出ています。

- ・ P171 がん検診推進事業経費（村単）平成29年度より、前立せんがんが加わったが、それらを含め、そのほか5つの検診状況は。

《保健福祉課回答》

- ・ がん検診の受診状況は、近年横ばいからやや減少傾向にあります。直近 H29.30 年度についての対象者に対する受診率を見ますと、大腸 14.4%、乳房 19.4%と横ばい、胃 6.4%、肺 15.4%、子宮 10.1%とやや減少しています。前立腺は、H29 年度より社会保険の方にも受診いただけるようになり前年度より約 120 人増加しました。昨年の受診率は 13.6%でした。なお、職場等で検診を受けられている方は把握が困難なため、含まれておりません。
がんの早期発見のために、受診率を維持・向上していけるよう住民の皆様に今後も周知をしていきます。

- ・ P239 クラインガルテン管理運営事業 氏乗の村管理の施設について、今後どのような活用を検討されているのか。

《生活環境課回答》

- ・ 施設の性格上、農業に関係する事業で活用する必要があると思いますが、現時点では明確な活用方法が見つかりません。
良いお知恵が有ればご教授いただければと思います。

- ・ P391 椋記念館図書館運営経費 平成30年度の入館者、貸し出し状況は。

《教育委員会回答》

- ・ 図書館入館者数 47,993 人 記念館入館者数 832 人
図書貸し出し冊数 47,993 冊
村外図書館との貸借数 4,469 冊

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 委員長の立場で意見は差し控える。

【簡易な質問等】

- ・ 事業名：小さな拠点交通ネットワーク運行事業
⇒厚生病院線の利用状況は？

《企画財政課》

- ・ H30年度は、5月～3月で93名。1便あたり0.4人でした。
R1年度からルートの見直しを行い、8月までの5ヶ月間で48名。1便あたり0.47人でした。

- ・ 事業名：UIJターン推進事業
⇒移住相談件数が24件と増えているが、移住する方は少ないと有るが、何件が成約に至ったか？

《企画財政課》

- ・ 成果に1名と記載していますが、これは地域おこし協力隊で有るため、協力隊以外はゼロとなっております。

- ・ 事業名：住宅等支援事業
⇒新築における村内業者の関与が減少しているという事だが、施主や建設業者へ補助金の周知はどのように行っているか？

《生活環境課》

- ・ その年に新築し、12月までに税務係による家屋評価を受けたご家庭のリストにより、補助金の申請書類をお送りしており、制度の周知不足はないと考えます。
村内業者の関与が減少している要因については、近年の新築の状況を見ると、ハウスメーカーによる新築が多く、村の建築及び建設業者が関与出来る工事が減少している事が大きな要因ではないかと分析しています。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 河川維持経費について 小川川水系において、水系の変化と河床が下がった影響から、各井水への取口において十分な水量の確保が難しくなっています。各井水組合の対応では厳しい状況も見受けられますので、一度総点検と対応策の検討が必要と思われます。

【簡易な質問等】

- ・ 村営バス運営経費について 大島線について、本年度より便数が削減されていると思いますが、地元において混乱は招いていないか。

《企画財政課回答》

- ・ 現在運休している第1便、第10便は、元々中学生の部活用の便で有り、路線沿に中学生がいなことから運休しています。そのため、現時点では意見等はいただいております。

- ・ふるさと納税関係経費について 本年度の状況において返礼品である農作物への天災による被害の影響は出ていないか。

《産業振興課回答》

- ・影響は出ています。主力の桃など青果については、昨年に比べて収穫時期の遅れや、収穫時期にならないと品質や見た目が確認できない作物は、現段階での納税サイトへの掲載を保留しているものもあります。
特に、リピーターの多い伊久間じょうもんクラブのトマトジュースについては、降雹と日照不足によるトマトの品質低下、数量減少により、取り扱い停止の連絡を受けています。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし。

【簡易な質問等】

- ・P24 3-1-1 需用費

予算現額 1,062,000 円 (H29. 328,000 円)、支出済額 505,396 円 (H29. 307,745 円) と翌年度繰越額 548,000 円、不要額 8,604 円とあるが、予算現額の見込みの対象と繰越金発生、及び不要減の処理は妥当か。また、前年比より金額的に高額であるが内容は何か。

《保健福祉課回答》

- ・平成 31 年 3 月補正時にご説明させていただきましたが、平成 30 年度国の 2 次補正により、プレミアム付商品券事業が行われることになり、一部補助金が平成 30 年度に支給決定されることに伴い、事業経費について全額繰越をおこなった為です。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・概要は賛成の立場です。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・P91 児童・生徒医療費 現物給付化は大変喜ばれている。それでもなお、保護者のおかれている状況は厳しいものがある。受診をした方が良いと思われるケースでも、保護者が休んで子どもを病院に連れていけないという事例もあると聞く。

【簡易な質問等】

- ・わかりやすい決算書 P15 小さな拠点交通ネットワーク運行事業で、厚生病院線の利用はほとんどない状況であったと思うが、30 年度はどうであったか。

《企画財政課回答》

- ・ 5月～3月で93名。1便あたり0.4人でした。
- ・ 行政の仕事を進めるために、支払っている消費税はどの位になるか。

《城田会計管理者回答》

- ・ 国・地方公共団体の会計は、消費税の特例により申告の義務がありませんので、消費税額の管理を行っておらず総額は把握していません。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【束原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 出産祝金事業 H29年度55名から H30年度は35名になり実に36%の減少になり今後も続く傾向である、祝い金の目的は少子対策で有り、人口増につながりに陰りが有り見直しが必要に思える、移住促進事業に積極的に取り組むべきではないか。
- ・ 農業振興事業補助金について、山間地での担い手不足により耕作面積の縮小、耕作放棄地が増加している、現在耕作している人達に希望を取り、資金面、スマート農業に取り組む政策が必要に思われる。

【簡易な質問等】

- ・ 村税の滞納が前年累計と H30年度分併せて10,693千円になりどの様に徴収方法するのか。

《住民窓口課回答》

- ・ 滞納整理につきましては、納期月の翌月に督促状の発送、差押えもする旨を記載し来庁を促す催告書の発送を行います。また電話催告、戸別訪問、計画的な納入を確約させる分納制約による分割納入、個々の預金調査による預金差押え、給与調査による給与差押えなどを行います。長野県滞納整理機構に徴収をお願いするものもあります。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 一般会計歳出は、予算内で決定されており、財政指標も健全であり、バランスの良い決算とと思われます。

【簡易な質問等】

- ・ P、101 移送支援事業 タクシー券予算600万円の予算に対して、利用の少なかった理由は。

《保健福祉課回答》

- ・ 独居高齢者および高齢者のみの世帯を対象とした区分の利用率はおおむね試算通りでしたが、重度心身障害者を対象とした区分の利用が見込みより大幅に少なかったことが、執行額が少なかったことの一因として考えられます。
これは、重度心身障害者区分に世帯の要件を設けていないため、移動に家族の支援を受けられたことや、同区分において平成 29 年度まではガソリン給油券としての利用が多かったため、平成 30 年度からはタクシー利用券のみで利用できる券に変更したため利用が少なかったのではないかと考えます。
- ・ P、335 冷房設備対応臨時特例交付事業 保育園でのエアコン設置の状況と、暑さに対して、園児の様子は。

《教育委員会回答》

- ・ 冷房整備対策臨時特例交付金事業は小学校・中学校のエアコン設置に対する交付金事業となります。保育園のエアコン設置につきましては、H30 年度ではなく、今年度、村の単独事業として、3 園（北保育園・中央保育園は 2 機、南保育園は 1 機）に設置させていただいております。午睡の際にはエアコンが設置してある部屋に移動をしたり、部屋の仕切りをなくすなどの対策をとっております。
- ・ P、295 村単道路改良事業 測量設計委託費が、少なくてできた事は。

《高速交通対策課回答》

- ・ 村道 153 号線阿島北地区について、馬場橋北側の道路改良工事及びその先線の測量設計委託料を予算化しておりましたが、用地交渉難航により工事に着手ができず、先線も一体的に整備検討する必要があると判断をしたため委託料の減を行ったこと等によるものです。

議案第 3 2 号 平成 30 年度喬木村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特定検診受診率の向上。重症化予防対策、保険者努力支援制度など医療費抑制にかかる施策の評価を主眼に審査を行う。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項なし。

【簡易な質問等】

- ・ P431 疾病予防費（保険者努力支援事業関連）で健康ポイント獲得者は増えてきて

いるが、得点の魅力については、周知が行き届いていない気がする。今後どのような対応をされるのか。

《保健福祉課回答》

- ・今年度に入りまして、特定健診やがん検診の際にも配布しており、新しいカードを約600名以上の方にお渡ししております。今年度から国保以外の方も対象としており、ご質問にありますとおり、さらなる特典の充実、周知が必要となります。特典については、商工会にお願いするなどし、充実を図り、周知につきましても、引き続き行ってまいります。また健康推進係と協力し、広報での周知、検診（健診）会場でのチラシの配布を今後も行っていきます。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・良いと思います。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・委員長の立場で意見は差し控える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし。

【簡易な質問等】

- ・P50 2 - 3 移送費

予算現額、支出済額ともにblankであるが、P56の当初予算額20,000円と補正予算額△20,000を記載すべきではないか。省略可ということか（？）

記載すると、P51の歳出合計は582,836,000円（582,816,000円）となり、不要減15,900,816円（15,880,816円）、比較額は15,900,816円（15,880,816円）として現実的な金銭の動きは無かったとしても、決算書には記載されるのではないか（？）しかし、結果、P61の実質収支に関する調書記載の金額等数値が変わるわけではない。また、移送費は、前年度、予算現額83,000円、支出済額82,410

円が、当年度は皆無ということは、移送費の対象または移送費の範囲は具体的にはどんなものか（？）

《企画財政課》

- ・ 決算書の様式は地方自治法施行規則第 16 条により決められています。P50 款項別集計表の予算現額欄は P52 以降の事項別明細書予算現額欄の計と一致します。そのため、ご指摘のような記載は行いません。

《保健福祉課回答》

- ・ 移送費につきましては、30 年度の支出ありません。移送費の対象範囲につきましては、重病などで医師の指示によりやむを得ず転院等が必要となり、その移送に必要な費用や、また医師や看護師の付き添いを必要とした時にかかった費用などが対象となります。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特段なし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 全ての地区で特定健診の受診率は高い水準であり、保健指導率も高くあり誇るべき実績である。1 人当たり医療費も県内 54 位である。

【簡易な質問等】

- ・ 収入未済になっているのは、現年 26、滞納繰越 21 世帯で合計 47 世帯となっているが、実数はどうか。

《保険福祉課回答》

- ・ 現年と滞納と重複している世帯がありますので、実数は 34 世帯となります。
- ・ 特定健診の地区に入らない「個人」というくくりはどのような人か。

《保険福祉課回答》

- ・ 所謂、組合未加入の方になります。

- ・ 結核精神給付金が減っているのはどういう理由か。

《保険福祉課回答》

- ・ 交付件数等を比較しますと、平成 29 年度は 1 年間で 942 件、給付額は 1 件あたり 1,256 円、平成 30 年度は 828 件で 1 件あたり約 1,169 円となっており、受診件数の減少が給付金が減った大きな要因となります。件数の減少につきましては、国保から他の保険に移行された方が数名いらっしゃり、対象から外れたことが要因となります。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【束原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特定健康診断の受診率が H29 年度よりさらに高め 75.3%になった、健康は早期発見することが何よりで、保険給付費の減少につながる、積極的に受診することが好ましい。

【小池 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 被保険者も減ってきており、健全な運用状況かと思われます。

議案第 33 号 平成 30 年度喬木村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項なし。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 問題ないと思います。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 委員長の立場で意見は差し控える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項はありません。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ コメントなし。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特段なし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特に意見はないが、65～74歳の方で障害認定で39の方が対象になっておられることがわかった。国保と同様に1人当たりの医療費が低い。

【簡易な質問等】

- ・ 決算書の収入未済額とわかりやすい決算書の後期高齢者医療保険料の状況にある未納額は同じか。歳入歳出差引の37600円と差引内訳は一致しないが、内容が違うものか。

《保険福祉課回答》

- ・ 収入未済額と未納額は同じものになります。歳入歳出差引の37,600円は、H30年度で余剰となり来年度に繰り越す繰越金となりますが、内訳にあります保険料額は未済額とは異なり、H30年度で徴収したがH30年度では広域連合に納付できず、R1に繰り越して納付すべき保険料になります。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【束原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 収入未済額が少ないことが良い。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません。

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・生活支援コーディネーターによる事業を始めとする介護予防サービスにかかる事業評価を主眼に審査を行う。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項なし。

【簡易な質問等】

- ・P461 地区サロン支援事業、担い手の高齢化が顕著、事業の必要性は増してくるが、今後人材育成をどのようにして、担い手の確保に努めていくのか。

《保健福祉課回答》

- ・地区サロンはそれぞれが独立した組織として運営されており、サロン補助金のほか、地区からの補助金の有無なども異なります。
現在22のサロンがありますが、担い手が高齢化し、参加者になる場合もあれば、担い手と参加者を大きく分けない場合もあります。サロンとは高齢者の通いの場、社会性をはぐくむ場として介護予防に有効とされていますが、担い手自身の介護予防としても有効な活動であるため、広く活動を進めていきたいとは思いますが、補助金制度はあるものの、サロン活動は自主活動であり、担い手を養成し、活動を強制していく性質のものでもありませんが、生活支援・介護予防サポーター養成講座などを通じ、サロン活動を推進していきたいと思えます。
- ・P467 生活支援体制整備事業おたすけ隊たかぎレンジャーの現状と、村民への周知は。

《保健福祉課回答》

- ・初めに、生活支援体制整備事業は、「生活支援コーディネーターの配置」と「協議体の設置」を市町村に義務付けたものです。そのため、生活支援事業おたすけ隊たかぎレンジャーは生活支援体制整備事業とは異なり、配食サービス等と同じ、既存の生活支援サービスの一つとなります。
昨年度事業開始からの9か月での利用者数16名、今年度4月から7月までの4か月間での新規利用者16名となっています。昨年度からの継続利用者は7名、7月末現在で24名の利用者登録がされています。昨年度の活動実績110件に比べ今年度は4か月実績で139件となっており、継続的な生活支援が行われていることがわかります。また、おたすけ隊たかぎレンジャーは、あらかじめ登録されている協力者を派遣するものではなく、個と個をつなぐため、協力者数は利用者数によって増加しています。

個別訪問やサロンでの周知活動、民生児童委員やケアマネージャーによる周知も行われていますが、住民への認知度は低いと感じています。昨年度チラシの全戸配布、いちごチャンネルでの放送 3 回、地区懇談会での紹介などの周知活動は随時行っているものの、協力者による活動検討会でも「草の根活動的に地道に広めていく」ことを確認しております。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・なし

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・委員長の立場で意見は差し控える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし。

【簡易な質問等】

- ・P84 3 - 4 - 1 審査支払の対象件数は何件（？）

《保健福祉課回答》

・介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスおよび通所型サービス利用の審査支払に係る科目で、平成 30 年度は 1,935 件でした。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・特段なし

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・介護認定率は下がってきている。認定者の約 9 割が 75 歳以上である。総合事業

対象者を含めると 65 歳以上の約 4 分の 1 の人が何らかのサービスを利用していると思われる。高齢化率が高いが、国や県平均より居宅給付費、施設給付費は低い。介護予防は成功しているか。介護の重度化は抑制できていると考えてよいか。

《保健福祉課回答》

- ・ここ数年介護認定率が下がってきている点は、平成 28 年度から開始された総合事業の利用が進み、要介護申請をしなくてもサービスの利用ができることから、要介護認定率が下がってきていると考えます。要介護認定をしなくても配食サービスやデイサービス、ヘルパーなどを利用することができるようになったため、村民の方が介護予防サービスを利用する敷居が下がっているのではないかと思います。

しかし、要介護 3 以上の重度な認定者は依然として多く、一件あたりの給付費も国や県より低くなっていますが、同規模町村と比べて施設の利用者数が多いなど、課題があります。

【簡易な質問等】

- ・繰越滞納額の方が大きい。現年分を含めて、滞納している人は何人くらいになるか。国保の滞納とかぶっているのではないか。

《保険福祉課回答》

- ・滞納者は過年度と現年度を含めて約 60 名です。ほとんどの方が、保険料の口座振替が資金不足等で振替できなかったことによる数期分の未納ですので、納付勧奨を行っています。高額な滞納者で、滞納額が 10 万円を超える方は 4 名ですが、年金月にまとめて納付していただくなど働きかけをしています。

また、介護保険では年額 18 万円以上の年金があれば年金からの特別徴収をすることとなっています。これは国保の特別徴収の条件と違うため、国保が普通徴収で滞納があっても、介護は特別徴収で収納しているという方もいます。それでも特別徴収の対象とならない方など、国保の滞納者とかぶっている方もいるので、担当と情報共有をしながら取り組んでいます。

- ・短期入所療養介護が増えて、生活介護が減っているのはどういう理由か。施設サービスでも、介護療養型医療施設の利用が多くなっている。医療度の高い人が多いのか。短期入所療養介護を利用している人を介護度別にみるとどうなっているか。

《保健福祉課回答》

- ・要介護認定者の中で、医療度の高い方が多くなっていると分析していますが、短期入所療養介護、介護療養型医療施設はともに 1 件あたりの単価が高額なサービスです。1 件利用が増えるだけでも費用全体への影響が大きくなるため、実際の利用者数はひと月あたり数名の増となります。

また、短期入所療養介護を利用している方の介護度ですが、平成 30 年度中、要支援 1,2 の方で 2 件、要介護 1,2 が 54 件、要介護 3~5 の方で 100 件となっております。

ります。やはり重度な方が利用する割合が多くなっています。

- ・通所リハビリが減っているのは、特別な理由があるか。

《保健福祉課回答》

- ・特別な理由があるか、原因はわかりません。通所リハビリは要介護1から5までの方が利用するサービスです。リハビリの利用がなぜ減っているのか、来年度は次期介護保険事業計画を策定する年度ですので、各居宅支援事業所（ケアマネージャーの事業所）に聞き取りをするとよいかと考えています。
- ・介護予防訪問リハビリ、介護予防通所リハビリの増え方が多いが、なぜか。体制の強化などがあるのか。

《保健福祉課回答》

- ・前年度比で大幅な上昇率となっておりますが、もともとの利用が少ないサービスであったため、要支援認定者でリハビリが必要な方が平成30年度に数名増えただけでも大きく伸びる実績となりました。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・利用者一人当たりの給付費は、居宅給付費がひじょうに少なく済んでおり、居宅介護のお勧めが大切と思われます。

議案第35号 平成30年度喬木村下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・特別会計から公営企業会計への円滑な移行を主眼に審査を行う。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・現段階では安定した運営が行われていると思うが、人口減少は少なからず経営に

影響してくる。経済の動向によっては、収入未済額の増加も見込まれ、回収計画など、安定した運営に向けた対策が望まれる。次年度以降は事業会計に移行するので、推移を見守りたい。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・なし

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・委員長の立場で意見は差し控える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・特段なし

【簡易な質問等】

- ・今後の運営見通しは。

《生活環境課回答》

- ・今年度より企業会計に移行しており、今年度の決算状況を見た上で、改めて経営見通しを検討したい。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・経営は健全という報告を受けた。

【簡易な質問等】

- ・特定環境保全公共下水道の有収率と農業排水事業の有収率では、10%以上の差があるが、何か理由があるのか。

《生活環境課回答》

- ・ 農業集落排水事業地域は特定環境保全公共下水道区域より事業化が早く、マンホール廻りの劣化が進み、雨水などの流入が考えられること、及び井戸水の利用世帯の割合が多いため、流入水量が正確に把握できていないことも原因ではないかと推察しています。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 企業会計に移行したことから3月決算のため不用額多くなっている。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 有収率が75%であり、調査、改善を願いたい。

議案第36号 平成30年度喬木村水道事業会計決算の認定について

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 事業会計になって2年目、将来の水道事業展開を念頭に、事務事業評価を行う中で、安定的な事業継続や課題の洗い出しを主眼に審査を行う。

【簡易な質問等】

- ・ 監査意見書で棚卸台帳整備の不適切が指摘されているが、棚卸資産は決算に関係しないのか。

《生活環境課回答》

- ・ 量水メーターやBOXなどは、企業会計移行時に購入当時の金額等が不明だったため、資産として計上せず、材料費のみの経理を行っていましたが、今回監査による指摘もあり、今後は在庫管理の上、決算時に貯蔵品への振替を行う等流動資産としての経理を行って参ります。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 下水道と同じように未収金対策が望まれる。

【**昼神二三男 議選監査委員**】

【議案に対する意見】

- ・なし

【**後藤章人 議会運営委員長**】

【議案に対する意見】

- ・なし

【**佐藤文彦 予算決算委員長**】

【議案に対する意見】

- ・委員長の立場で意見は差し控える。

【**下平貢 総務産建委員長**】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません。

【**櫻井登 総務産建委員**】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし。

【**簡易な質問等**】

- ・P9 使用口径別の用途は、どんなところで使用されているか（？）

《**生活環境課回答**》

- ・一般家庭は基本的に13mmとなります。
30・40mmは公共施設や工場が使用するなど、お客様のニーズに応じて口径は違っております。
- ・対前年比、30mmでは72立米減（6.8%減）40mmでは465立米減（2.5%減）は節水によるものか（？）

《**生活環境課回答**》

- ・利用者側の事情であるため、明確な理由は判りませんが、特に40mmについては公共施設での利用が多く、昨年度は漏水修繕によることが大きいのではないかと推察しております。

【**中森高茂 社会文教委員長**】

【議案に対する意見】

- ・特段なし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 経営は健全という報告を受けた。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 有収率 93%と努力のあとが、伺えます。

議案第 3 7 号 令和元年度喬木村一般会計補正予算（第 3 号）

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特に大きな問題はないと考える。

【簡易な質問等】

- ・ 9P. 2-1-6 土地購入費はどこの土地か、ガイドウェイヤードなら村所有面積の合計は。

《高速交通対策課回答》

- ・ 堰下ガイドウェイ用地の先行取得追加分です。
堰下ガイドウェイ用地の村有地合計面積は、8,423 m²となります。

- ・ 12P、第 1 小・第 2 小・中学管理経費の防火設備等改良工事の内容は。

《教育委員会回答》

- ・ 3校共通しているのは防火シャッターの自動閉鎖装置（煙感知器）の作動不良を改修する工事となります。また、第一小・中学校では防火扉が正常に閉まらないといった不具合を改修する工事が含まれております。法改正により、平成 30 年度より防火設備については定期報告が義務付けられ、前年度末に点検を実施したところ上記不具合が見つかり、今回の補正に計上させていただきました。同時に第一小・中学校については消防設備の修繕費も計上しております。主に自動火災報知設備（受信機や感知器）や LED 誘導灯の取替えといった内容となっております。

- ・ 10P3-1-4、13P、9-6-3、9-6-6 の消防用設備修繕料の内容は。

《教育委員会回答》

- ・ 3-1-4 福祉センター管理経費
 - 自動火災報知設備（感知器取替、光電式3、低温式3、非常放送用バッテリー交換1）
 - 消化器交換1
- ・ 9-6-3 保健体育施設管理経費
 - 第一社会体育館
 - 誘導灯、バッテリー交換 消化器2本交換
 - 中央社会体育館
 - 自動火災報知設備 ベル交換
 - 消火栓ホース交換 6本 消化器交換 1本
- ・ 9-6-6 棕鳩十記念館図書館
 - 自動火災報知設備（受信機バッテリー交換1）
 - 誘導灯設備（誘導灯電池6、ランプ交換）
 - 消化器交換1

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項なし

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当と思われます。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 委員長の立場で意見は差し控える。

【簡易な質問等】

- ・ P9 款2 総務費 項1 総務管理費 目6 企画費 節17 公有財産購入費
⇒土地の購入場所は？

《高速交通対策課回答》

- ・ 堰下ガイドウェイ用地の先行取得追加分です。

- ・ P2 款 9 教育費 項 2 第一小学校費 目 1 学校管理費 節 15 工事請負費
⇒小中関連して、防災設備改修工事の内容は？

《教育委員会回答》

- ・ 下岡議長に対する回答と同じ

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項はありません。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ コメントなし。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特段なし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【簡易な質問等】

- ・ P10 民生費 児童福祉費 保育所費 委託料 3320 千円
どういう業務をどこに委託するのか。

《教育委員会回答》

- ・ 造成及び排水計画の設計委託となり測量会社への委託となります。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【束原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 豚コレラ対策事業で豚舎に防護柵等で野生動物の侵入、運搬車両の消毒等で防ぎ養豚農家の養護をお願いしたい。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 豚コレラ対策には、落ちのないうるまじく様に対策をお願いしたい。

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 決算確定による繰越金の計上が主で特に問題ないと考える。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ コメントなし

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 問題ないと思われます。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 委員長の立場で意見は差し控える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項はありません。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ コメントなし。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特段なし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【束原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【簡易な質問等】

- ・ 款 2 保険給付費 退職被保険者の対象は何人いますか

《保健福祉課回答》

- ・ 年度末で、6名となっております。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません。

議案第 3 9 号 令和元年度喬木村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 決算確定による繰越金の計上が主で特に問題ないと考える。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ コメントなし

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 問題ないと思われれます。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 委員長の立場で意見は差し控える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項はありません。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ コメントなし。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 特段なし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特になし

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 妥当である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ ありません。

議案第40号 令和元年度喬木村介護保険特別会計補正予算（第2号）

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 決算確定による繰越金の計上と国庫負担金等の精算による返還金の計上で特に問題ないとする。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・特になし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・問題ないと思われます。

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・委員長の立場で意見は差し控える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・特記すべき事項はありません。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・コメントなし。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・特段なし。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・特になし

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・妥当である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・なし

【簡易な質問等】

- ・ 款 5 目 2 償還金が予算額より大幅に増額なったのはなぜか

《保健福祉課回答》

- ・ 当初予算編成時には平成 30 年度の介護保険給付費ならびに地域支援事業費が確定していないため、その負担金や補助金の償還額はわかりませんでした。決算を受け、償還額も確定したため例年通りこの時期での補正としています。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 特にありません。

請願第 2 号 「国の責任による 35 人以下学級推進と教育予算の増額」を求める請願書

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 請願の趣旨には賛同するが、要望の内容は請願 3 号と重複する面があることから、請願 2 号と 3 号を一つにして意見書提出すべきと考える。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項なし。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 採択

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 長野県では全ての小中学校が 35 人以下学級となっているが、他都道府県では 全学級で実施されている所は無い。
国の義務教育標準法では 40 人以下学級となっているため、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員で補ったりしている（県費）。地方自治体の財政的な負担が大き

く、各自治体での 35 人以下学級への対応が進まない理由にもなっていると思う。先生方の授業以外の業務が増えるなか、児童 1 人 1 人と向き合える学級定員にすべきと考える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 請願趣旨に賛同します。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 国が 35 人以下学級を実現し、財政負担も地方公共団体に強いることなく、実行してもらいたいと考える。請願を支持する。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 委員長の立場で意見を差し控えます。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 賛成。いじめや不登校などの問題が報じられ、他人事ではない状況である。先生方が 1 人 1 人のこどもと向き合い、行き届いた授業をすることやきめ細かい対応が求められている今、35 人以下学級の実現が求められていると思う。国が教育に責任を持つべきことは言うまでもないことだと思う。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 子どもたちに行きとどいた教育を保障するため当然の要望である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 人口の減少傾向続く現在、ことに子供の少子化現象する中で子供たちの存在は大きくひとり一人に目を配り行き届いた授業、きめ細やかなに対応で教育してゆく必要が有ります、是非国での指導で進むことを希望します。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 請願の趣旨には賛同するが、要望の内容は請願2号と重複する面があることから、請願2号と3号を一つにして意見書提出すべきと考える。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項なし。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 採択

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 国の学級編成の基準では、複式学級は
 - (1) 小学校1学年を含む場合・・・8人
その他・・・16人
 - (2) 中学校 全学年・・・8人
- ・ 長野県は、
 - (1) 小学校 全学年・・・8人
 - (2) 中学校 全学年・・・8人 となっている。
- ・ 全国的に少子化が進む中、子どもたちの学びの質を補償すると共に、教職員の負担を軽減する為にも、編成基準の改善と教職員の定数増は必要と考える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 請願趣旨に賛同します。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ 学校の規模を問わず、教職員配置の定数増加および充実を図り、教育水準の保障

を高じてもらいたいと強く切望する。請願を支持する。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 委員長の立場で意見を控えます。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 賛成。人口減少、少子化が進み、一村でも少人数学級が生じている。請願にある通り、少人数の子どもたちであっても、教育の機会均等、教育水準保障の観点から複式学級は避けられるべきだと思う。自治体は、独自に予算付けを行うなど対応しているが、交付金が削減されるなど、厳しい状況にある。教育は国が責任を持つべきであり、お金をかけるべきと思う。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 子どもたちに行きとどいた教育を受けさせるため当然の要望である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 少子化が進むなかで複式学級が置かれがちであるが、一学年毎に学習することの授業の流れが、心理的にも自然だと思います、編成基準を改善すべきだと思います。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

請願第4号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 請願の趣旨に賛同する。

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項なし。

【**昼神二三男 議選監査委員**】

【議案に対する意見】

- ・なし

【**後藤章人 議会運営委員長**】

【議案に対する意見】

- ・採択

【**佐藤文彦 予算決算委員長**】

【議案に対する意見】

・負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、減らされた国庫負担金は一般財源として地方交付税のかたちで配分されているが、一般財源は各自治体で自由に使える。それぞれの自治体の財政状況により必ずしも教育に使われるとは限らない。

喬木村においては、ICT教育の実践など、財政力ではなく村の教育への強い思いが、全国トップレベルの教育を提供出来る環境を整えていると感じる。

一方で国が義務教育への財政的な責任を果たさなければ、都道府県・市町村の財政力によって、教育条件に格差が生じることが懸念される。教育水準の維持向上の観点から義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充は必要と考える。

【**下平貢 総務産建委員長**】

【議案に対する意見】

- ・請願趣旨に賛同します。

【**櫻井登 総務産建委員**】

【議案に対する意見】

- ・地域的には教育格差が生じる事態を招きかねないために、義務教育費国庫負担を元の2分の1に戻し、子供たちがどこに住んでいても平等に教育を受ける権利を保障すべきと考える。請願を支持する。

【**中森高茂 社会文教委員長**】

【議案に対する意見】

- ・委員長の立場で意見を控えます。

【**福澤真理子 社会文教委員**】

【議案に対する意見】

- ・賛成。義務教育は国の責任で行われるべきである。一般財源とするのではなく、国の負担を明確にし、堅持することは大事なことである。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 憲法の本神からしても当然の要望である。

【束原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

請願第5号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書

【下岡幸文 議長】

【議案に対する意見】

- ・ 請願の趣旨に賛同する

【木下温司 副議長】

【議案に対する意見】

- ・ 特記すべき事項なし。

【昼神二三男 議選監査委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし

【後藤章人 議会運営委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 採択

【佐藤文彦 予算決算委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 長野県内には小中合わせ 138 校。飯伊地区には 26 校。
 - ・ へき地等級が 1 級から 5 級まであり、長野県では級毎にへき地手当率があり、現在は 1 級が 3%、2 級が 4%、3 級が 5%・・・。近隣都県では文部科学省令に定める 8%が支給されている。
- へき地校においても、教育の機会均等と教育水準の向上を図る為にも、2005 年度

以前の定率にもどすべきと考える。

【下平貢 総務産建委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 請願趣旨に賛同します。

【櫻井登 総務産建委員】

【議案に対する意見】

- ・ へき地手当の地域格差を解消することは、近隣県並みに支給額を戻すことであり、教職員の処遇を改善し、教育現場での不公平感をなくすことが教育水準の維持、堅持にも繋がり、結果的に、地域の将来の担い手を育成することにもなる。これらを考えて、支給率を戻すことを強く望む。請願を支持する。

【中森高茂 社会文教委員長】

【議案に対する意見】

- ・ 委員長の立場で意見を控えます。

【福澤真理子 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 賛成。

【後藤澄壽 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 長野県の教育界に有為な人材を確憲法の精神からしても当然の要望である。保障するために当然の要望である。

【東原靖雄 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ 長野県はへき地が多くその配分に不公平が生じるが国からの手当の支給は公平で交付金はすべて配布するべきだと思います。

【小池豊 社会文教委員】

【議案に対する意見】

- ・ なし